

令和6年度 認知症に関する施策の実施状況について

1 はじめに

「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例(平成30年4月1日施行)」第13条に基づき、本市における認知症に関する施策の実施状況について報告する。

(参考) [神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例](#)

2 認知症神戸モデルの実施状況

(1) 認知症神戸モデルの概要

認知症神戸モデルとは、診断助成制度と事故救済制度を組み合わせて実施し、その財源は、超過課税の導入により、市民の皆様から広くご負担いただくこととする取り組み。

●診断助成制度(平成31年1月28日開始)

認知機能検診(第1段階)と認知機能精密検査(第2段階)を組み合わせた2段階方式の診断により、認知症の早期受診を支援する制度。

①認知機能検診(第1段階)

- ・内 容：認知症の疑いの有無を診る。

※要精密検査と判断された方には精密検査(第2段階)を勧奨(紹介状交付)。

認知症新薬の投与希望があり、医師の診察の結果、新薬適用可能性があると判断された方にも第2段階を勧奨【令和6年4月～】

※受診者全員に運転免許自主返納の啓発リーフレットを配布

- ・実施場所：地域の医療機関で個別実施(令和7年7月時点 496箇所)。

- ・費 用：受診料は無料

※受診券の申込み必要(ホームページ、電話、ファックス、郵送)。

- ・検査ツール：改訂長谷川式簡易知能評価スケール(HDS-R)

問診票①(認知症の周辺症状等のチェック)

問診票②(日常生活動作評価として地域包括ケアシステムにおける認知症アセスメントシート(DASC-21)を使用)

②認知機能精密検査(第2段階)

- ・内 容：認知症の鑑別診断

※アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管性認知症、

その他の認知症の病名、軽度認知障害(MCI:Mild Cognitive Impairment)、認知症ではない方に分けて診断。

※検査の結果、認知症新薬の投与対象の可能性のある方については、「認知症新薬にも対応した第2段階」(令和7年7月時点 8箇所)に紹介し、さら

に詳しい検査を実施【令和6年4月～】

※薬代を含む診断後の治療費は助成の対象外

- ・実施場所：専門の医療機関で保険診療により実施（令和7年7月時点 58箇所）
- ・費用：保険診療の自己負担分を後日申請により返還。
- ・主な検査：画像検査（頭部CTあるいは頭部MRI）、神経心理検査（MMSE等）、血液検査、日常生活動作評価

●事故救済制度（平成31年4月1日開始）

◇全神戸市民が対象

- ①認知症の人が起こした事故で被害に遭われた方に、見舞金を支給

◇認知症と診断された方が対象

- ②賠償責任保険に市が加入（保険料を市が負担）
- ③事故があれば、コールセンターで24時間365日相談を受付
- ④非常時のかけつけ（捜索）サービスを含むGPS（衛星利用測位システム）の導入支援

※月額利用料金は別途発生

【①見舞金と②賠償責任保険の内容】

「見舞金（給付金）制度」（事前登録不要）と「賠償責任保険制度」（事前登録必要）の2階建て方式。

（i）見舞金（給付金）

ア 被害者（市民）の場合

- ・死亡（最高3千万円）、後遺傷害（最高3千万円）、入院（最高10万円）、通院（最高5万円）、財物損壊（最高10万円）、休業損害（最高5万円）

※火事の類焼被害があった場合は上乘せ有り

（1世帯当り最高30万円・1事故最高1,000万円）。

イ 被害者（市外）の場合

- ・見舞金（最高10万円）

（ii）賠償責任保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

- ・賠償責任保険（最高2億円）

（iii）傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故（自動車事故対象）、交通乗用具の火災による事故によって認知症の本人が死亡又は後遺障害を負った場合に支給

- ・死亡（100万円）、後遺障害（42万円～100万円）

※（i）と（ii）は自動車事故対象外

●認知症神戸モデルの費用と財源

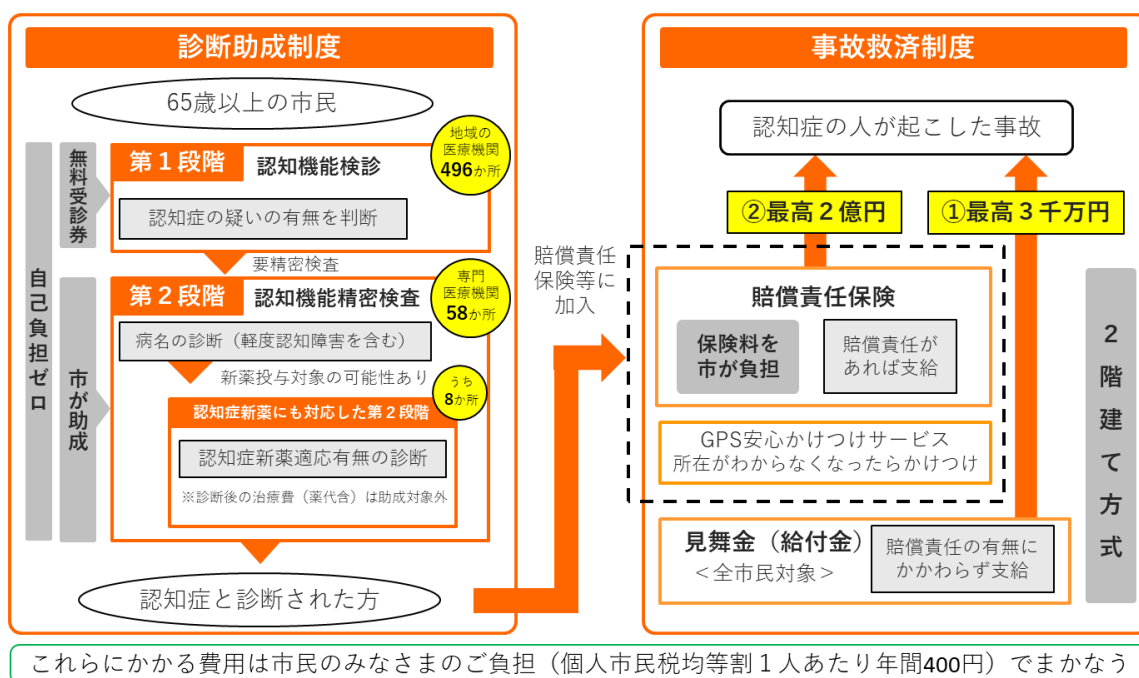
◇認知症神戸モデルの事業費（決算額）（単位：百万円）

	4年度	5年度	6年度	合計
診断助成制度	132	208	148	488
事故救済制度	50	52	52	154
計	182	260	200	642

◇認知症神戸モデルの財源

認知症神戸モデルがスタートする令和元年度から、市民税均等割に1人あたり年間400円（月当たり約34円）を上乗せ。

認知症神戸モデル<イメージ>



(2) 診断助成制度の実施状況(令和7年5月末まで)

○認知機能検診（第1段階）受診者数：90,823人

(結果内訳)

- 要精密検査 22,671人 (25.0%)
 - うち認知症の疑いあり 22,344人
 - うち新薬適用の可能性あり 327人
- 認知症の疑いなし 68,152人 (75.0%)

○認知機能精密検査（第2段階）受診者数：23,791人

(結果内訳)

- 認知症 13,155人 (55.3%)
- MC I 7,271人 (30.6%)

認知症でない 3,365人 (14.1%)

※精密検査の受診者数には、第1段階を受診した方以外で、かかりつけ医等からの紹介により認知症疾患医療センターを受診した人数も含む

○認知症新薬にも対応した第2段階受診者数：128人

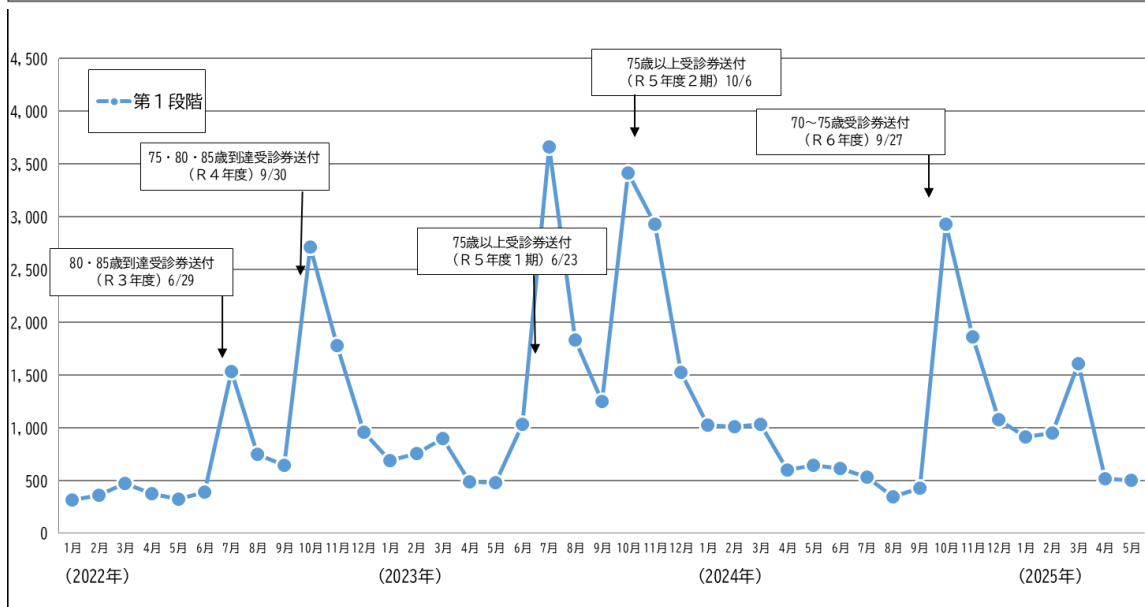
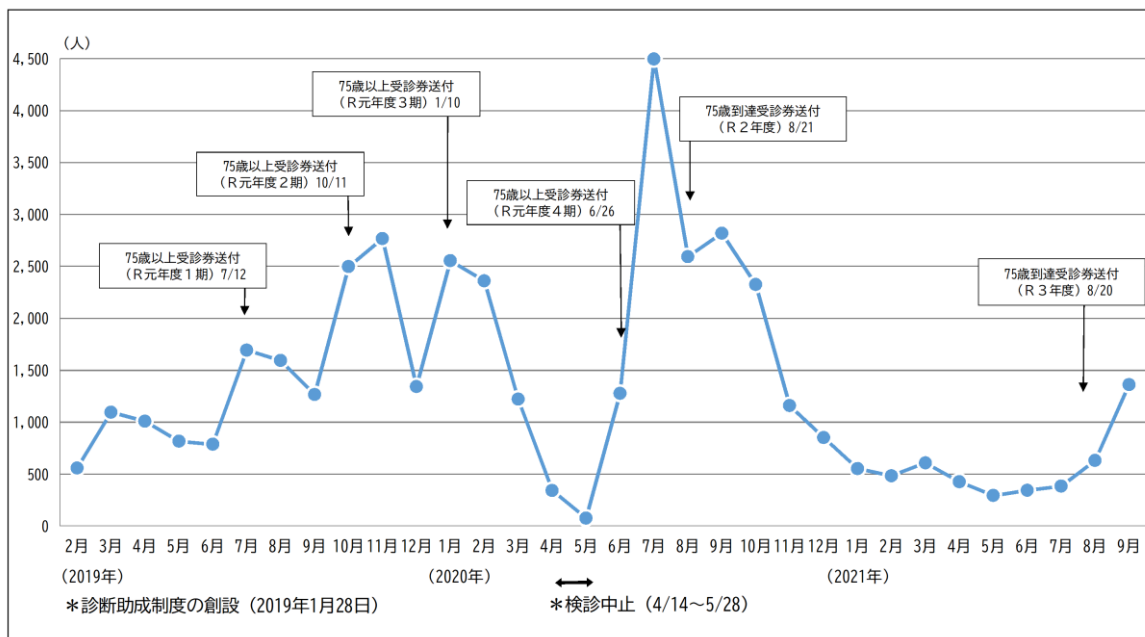
(結果内訳) 新薬の投与対象 63人 (49.2%)

新薬の投与対象外 65人 (50.8%)

【受診券一斉送付】

- ・令和元年度、75歳以上の方 (220,236人) に受診券を発送。
- ・令和2年度、75歳に到達する方 (13,797人) に受診券を発送。
- ・令和3年度、75歳・80歳・85歳に到達する方 (44,949人) に受診券を発送。
- ・令和4年度、75歳・80歳・85歳に到達する方 (51,858人) に受診券を発送。
- ・令和5年度、75歳以上の方 (245,365人) に受診券を発送。
- ・令和6年度、70～75歳に到達する方 (115,793人) に受診券を発送。

【第1段階：月別受診者数】



(3) 事故救済制度の実施状況

《支給状況》（令和7年6月末まで）

	支給件数	支給種別	支給金額計
給付金	21件	物損16件・人身5件	18,178,694円
賠償責任保険	49件	物損46件・人身3件	8,194,923円
計	70件	物損62件・人身8件	26,373,617円

上記のほか、傷害死亡・後遺障害で2件・2,000,000円支給

※賠償責任保険の加入者数 13,260人（令和7年6月末累計）

※GPS安心かけつけサービス契約者数 442人（令和7年6月末累計）

3 認知症の人にやさしいまちづくりに関する施策の推進

(1) 認知症初期集中支援チーム

あんしんすこやかセンターで相談を受けたものの、受診拒否・認知症による行動の問題が顕著で対応に苦慮している方などへの対応のため、自宅を看護師等の専門職のチームが訪問し、介護や医療に繋げる事業。

※令和6年度：相談件数：184件、訪問回数：2,118回

(2) こうべオレンジダイヤル

認知症の総合電話相談窓口として、相談内容に応じて、市内で実施している介護情報の提供や、適切な機関の紹介、関係機関（あんしんすこやかセンター等）との連携を行うほか、必要に応じて、初期集中支援チームと連携して対応を行っている。

※令和6年度：相談件数822件

(3) 認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断に加え、専門医療相談及び診断後の相談支援（電話・面談）を実施する地域での認知症医療提供の拠点。市内に7箇所設置。

認知症の人の状態に応じた対処についての学習の機会の提供や、認知症の方本人同士や家族同士の交流などを目指す認知症サロンを各センターで実施。

※令和6年度より、認知症新薬に係る相談支援等機能が必須化された。

※令和6年度：相談件数8,921件 鑑別診断件数：2,148件

(4) KOBE みまもりヘルパー

認知症または軽度認知障害（MCI）と診断された方を対象に、ご自宅に訪問し、見守りや話し相手、外出の付き添い等（介護保険外サービス）を実施。

※令和7年6月末時点 利用登録者数：69名

(5) 認知症地域支えあい推進事業

認知症の方や認知症の疑いのある方が、生きがいを持って積極的に社会参加できるよう、地域における認知症についての理解を深める学習会の開催や、認知症予防の取組みを支援するため、地域に専門職を講師として派遣。

※令和6年度 56団体（合計129回）講師派遣実施

(6) 認知症カフェ登録事業の推進

認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが自由に参加し、気軽に交互交流や相談等ができる地域に開かれた集いの場を登録・紹介。

※令和7年3月末時点：43箇所



(7) あんしんすこやかセンター単位での声かけ訓練の実施

認知症の人の地域での見守り体制を構築するため、あんしんすこやかセンター単位での声かけ訓練を実施する。

※令和6年度 38センターで実施



(8) 認知症サポーターの養成

地域全体で認知症の人を見守るため、国が規定する研修を実施する。

修了者には認知症の人の理解者の証であるオレンジリングを配布。

※令和6年度末時点 受講者累計146,161名（うち企業等34,809名、学校34,805名）

(9) 高齢者安心登録事業の推進

行方不明などの心配がある在宅高齢者が事前登録を行い、市があんしんすこやかセンターや警察等と情報を共有するとともに、行方不明時には電子メールで行方不明発生情報を配信し、警察への情報提供を呼びかけ、早期発見と保護を目指す。

※令和7年3月末時点 登録高齢者：1,907名、検索協力者の登録状況：938名

4 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会の開催状況

(1) 推進委員会開催の趣旨

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例第12条に基づく市長の附属機関として、認知症の人にやさしいまちづくりを推進していくための議論並びに事故救済制度の見舞金の給付判定を行う。

《認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会の下に設置する部会》

- ・ 事故救済制度に関する専門部会
- ・ 認知症初期集中支援事業等運営関連部会
- ・ 認知症の診断に関する専門部会

- ・事故救済制度に関する給付金判定部会

(2) 推進委員会の開催状況

各部会での議論の内容及び決定した方向性についての報告を行い、認知症の人にやさしいまちづくり条例について審議を行った。

日時：令和6年8月27日（火）

- 議事：① 認知症神戸モデルの実施状況について
- ② 認知症診断助成制度について（専門部会の報告と意見交換）
 - ③ 認知症事故救済制度について（専門部会の報告と意見交換）
 - ④ 認知症初期集中支援事業等について（専門部会の報告と意見交換）
 - ⑤ 認知症施策の実施状況について
 - ⑥ 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例について
 - ⑦ 今後のスケジュール（予定）

(3) 各部会の開催状況

【事故救済制度に関する専門部会】

・日時：令和6年6月10日（月）

- 議事：① 部会長の互選
- ② 事故救済制度の実施状況
 - ③ 今後のスケジュール（予定）

・日時：令和6年8月6日（火）

- 議事：① 事故救済制度の方向性
- ② 今後のスケジュール（予定）

【認知症初期集中支援事業等運営関連部会】

・日時：令和6年7月4日（火）

- 議事：① 部会長の互選
- ② 認知症初期集中支援事業の運営と評価について
 - ③ 認知症疾患医療センターの運営と評価について
 - ④ 認知症診断助成制度における診断後支援について

【認知症の診断に関する専門部会】

・日時：令和6年6月28日（金）

- 議事：① 部会長の互選
- ② 診断助成制度の実施状況について
 - ③ 診断助成制度における診断後の流れについて

- ・日時：令和7年1月21日（火）
- 議事：① 診断助成制度の実施状況について
- ② 診断助成制度における認知症新薬への対応について
- ③ 診断助成制度におけるMCIの対応について
- ④ 事故救済制度に係る認知症の診断について

【事故救済制度に関する給付金判定部会】※内容は非公表

- ・日時：令和6年4月8日
- 令和6年5月20日
- 令和6年7月8日
- 令和7年1月20日